

みのりの会

| 活動の期間 | 調査研究、研修、要望・陳情の場所 | 活動の種類 | 報告書のページ |
|----------------------------|--------------------------------------|-------|---------|
| 令和6年2月5日から 令和6年2月6日まで | 京都府京都市 | 研修 | P 2 |
| 令和6年3月2日 | 石川県金沢市 | 研修 | P 5 |
| 令和6年3月26日から 令和6年3月28日まで | 福島県大熊町 福島県富岡町 福島県双葉町 東京都豊島区 | 研修 | P 7 |

令和6年2月21日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 みのりの会
代表者〔議員名〕 梅野智恵子 (印)

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

| | |
|------------------|--|
| 期 間 | 令和6年2月5日から 令和6年2月6日まで |
| 研 修 の 場 所 | 京都JAビル「107」：京都府京都市南区東九条西山王町1 |
| 参 加 者 氏 名 | 梅野智恵子 |
| 目 的 (調査・視察事項) | <p>議員・職員のための地方議会セミナー（主催：廣瀬行政研究所） 2月5日（月） ○自治体行政の基本を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう 講師：稻村和美前尼崎市長 ・令和時代における持続可能な財政運営に向けて 講師：横田慎一公認会計士事務所・税理士事務所 所長 <p>2月6日（火） ○自治体の防災・減災対策と議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の防災・減災マネジメント ・実例からみる防災対策における議会・議員の役割（実践編） 講師：鍵屋一跡見学園女子大学教授 |
| 調査・視察概要 | <p>2月5日（月） ・「財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう！」 3期12年尼崎市長を務めた稻村和美前市長から、予算執行者としての視点から以下の説明を受けた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体財政の基本 2. 地方交付制度 3. 単年度会計 4. 予算と決算 5. 財政改革 <p>財政危機、人口減少、環境問題と課題が多岐に渡る状況であった当時の尼崎市の前市長による講義で、実際にご自身が行われた行財政改革や、女性視点の政策実現を基に現場感覚で財政を学ぶことができた。交付金制度などの基礎知識も理解が深まったが、特に興味深かったのは、5の財政改革であった。令和5年4月に施行された「尼崎市財政運営基本条例」や、財政規律を念頭に置く予算編成における留意点の解説は「政治家」の視点からの講義であると感じた。</p> |

また、「施策評価（決算査定）から始まる予算編成」は市長裁量による大きな行財政改革の一つである。このような本気の改革を本市においても是非実現していただく、そのためにも私自身も学びを深め理念とリアリティのある積極的な政策提案をしてまいりたい。

・「令和時代における持続可能な財政運営に向けて」

横田慎一公認会計士事務所・税理士事務所の横田所長からは、講師の肩書き通り専門性の高い講義であった。近年の財政非常事態の原因と財政健全性の重要さから令和時代における持続可能な財政運営をテーマにご教示いただいた。国、地方の公会計委員会や、監査専門委員会、包括外部監査人など多数の公的役職のキャリアもあるため、先の講義が政治家視点なら、この講義は行政視点の講義であると感じた。行政の言う「黒字」とは何の収支を指して言っているのか、「黒字」という言葉のからくりを京都市の財政状況資料を例に自治体の財政悪化の判断ポイント、その他にも財政の健全化を知る資料として「貸借対照表」「資金収支計算書」による注目すべき項目を教示いただいた。

2月6日（火）

- ・「自治体の防災・減災マネジメント（基礎編）」
- ・「実例からみる防災対策における議会・議員の役割（実践編）」

講師の鍵屋一跡見学園女子大学教授は、令和6年能登半島地震の被災地を支援チームとして訪問し、被災地の現状・課題を写真等での紹介があった。能登半島地震は住宅等の耐震性の弱さ、道路ネットワークの寸断、ライフラインの停止、超高齢化社会、寒冷期、医療・福祉の脆弱さが原因で、過酷な避難生活（トイレ、薬、ベッド、食事）となっている。今後は栄養不足、体力低下による感染症、循環器疾患がまん延し、関連死が危惧される。

2016年の熊本地震では、犠牲者273人のうち避難中に命を落とした「災害関連死」が218人で、犠牲者の8割以上にのぼる点を挙げ、現在の最重要的な応急対策は災害関連死を防ぐことだと指摘。しかし、避難所以外の在宅の高齢者等への全体的支援計画がある市区町村は全国で8.2%である。

鍵屋教授は、災害時の議会・議員の使命は「住民の命と尊厳を守ること」であり、市町村当局と協働し国や国民に働きかけ、災害時でも地方自治と民主主義を守ることと説明を受けた。又、自身が板橋区危機管理担当部長、板橋区議会事務局長だった経験から、災害応急対策期の議会・議員の対応として以下の説明があった。

- ① 議長への情報一元化といった活動ルール

| | |
|-----|--|
| | <p>② 行政や市民への積極的な情報提供</p> <p>③ 積極的な地域活動</p> <p>また、鍵屋教授が、東日本大震災（2011年3月11日14時46分頃に発生）での宮城県東松島市議会（人口4万3,000人中死者1,110人、損壊家屋97%）の議長・議員らの行動を聞き取りまとめた資料が貴重であった。</p> <p>（以下一部抜粋）</p> <p>議会最終日に地震が発生。直後に議長が閉会を宣言し議員が帰った直後に津波発生。発災3日目、ヘリで市長と2人で被災状況を確認した議長。最初の10日間で避難所運営のための組織を作り上げた議員、消防団の分団長として被災20分で地元に戻り、その後区長、自主防災会、役場の人と対策会議を開いた議員が紹介され、「議員としてではなくみんなと同じ被災者として」という言葉が印象に残った。</p> <p>最後に災害時における議員行動には十分な注意と配慮が必要であると実感した。</p> |
| 備 考 | |
| | |

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和6年3月6日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 みのりの会
代表者〔議員名〕 梅野智恵子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

| | |
|-----------------|---|
| 期 間 | 令和6年3月2日 |
| 研修の場所 | TKP ガーデンシティ 金沢市広岡2-13-33 |
| 参加者氏名 | 梅野智恵子 |
| 目的 (調査・視察事項) | <p>質問力アップ研修 「議員が知っておくべき質問のツボ2」 講師：地方議員研究会 総括コンサルタント川本達志氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員にしかできない現場調査の視点やデータの補強のポイント ・議員に使ってほしい資料の事例などの情報収集 |
| 調査・視察概要 | <p>一般質問、また常任委員会審議等で質問力を向上し、執行部からの前向きな答弁を引き出していくことは地方議員にとって最も求められるスキルの1つであり、提案を実現させるためのツールである。これまで5年間の自身の質問パターンや課題点を見つめ直す良い機会となった。</p> <p>地方議員は現状をよりよく改善していくために、未来へのあるべき姿を明確にしていく必要がある。所謂私自身が考える主旨一貫したまちづくりの理念の下で質問することで執行部の聞く姿勢は違ってくる。現状→あるべき姿の間に生ずるギャップ(問題)に目を向け、何をするべきか(課題)、どのように事業制度に落とし込むか仮説を立て、検証をし、具体的な提案をしていく、この組立を怠らず、質問を構成してまいりたい。</p> <p>また、講師が考える議員力とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価する力 ・財政を見通す力 ・市民の声から政策課題を導き出す力 ・制度を知り、制度の限界を知る力 ・他人の力を借りる力 <p>であるとし、この5つの項目についてそれぞれ解説をいただいた。この力の集合体が説得力のある質問に繋がっていくと考える。</p> |

| | |
|-----|---|
| | 現代はインターネットにより、データ分析や資料閲覧も手軽にできるようになった利便性も活かすべきことから”RESAS”や”e-stat”などのサイトの紹介もいただく。論拠を示していくことも非常に大切なので、分析力もなお一層強化してまいりたい。 |
| 備 考 | |
| | |

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和6年3月31日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 みのりの会
代表者〔議員名〕 梅野智恵子

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

| | |
|------------------|--|
| 期 間 | 令和6年3月26日から令和6年3月28日まで |
| 研修の場所 | <p>3/26 中間貯蔵施設（福島県双葉郡大熊町大字小入野字向畑 256）</p> <p>3/27 福島第一原子力発電所（廃炉資料館） （福島県双葉郡富岡町中央 3丁目 58） 双葉町東日本大震災・原子力災害伝承館 （双葉郡双葉町大字中野字高田 39）</p> <p>3/28 第一イン池袋「アゼリア」（東京都豊島区東池袋 1-42-8）</p> |
| 参 加 者 氏 名 | 梅野智恵子 |
| 目 的 (調査・視察事項) | <p>【全国災害ボランティア議員連盟の調査研修会に参加】</p> <p>3月26日（火） ・除染により発生した土壌等を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵するための中間貯蔵施設で、中間貯蔵施設工事、特に除去土壌等の輸送や施設整備工事と、その概要、工事の進捗状況を学ぶ。</p> <p>3月27日（水） ・福島第一原子力発電所（廃炉資料館）で福島第一原子力発電所事故の事実と廃炉事業の現状等を知る。 ・東日本大震災・原子力災害伝承館では、福島で起きた地震、津波、東京電力福島第一原発事故という未曾有の複合災害の実態や、復興に向けた歩みを知り、被災した住民による語り部講話を聞く。</p> <p>【上下水道事業の経営分析と料金・使用料算定研修】</p> <p>3月28日（木） 北海道大学公共政策大学院教授 宇野二郎氏による研修 1. 水道事業の概要 2. 水道事業の経営分析 3. 水道事業の料金算定 4. 下水道事業の概要 5. 下水道事業の経営分析 6. 下水道事業の使用料算定</p> |
| 調査・視察概要 | 1/1 の令和6年能登半島地震を受け、防災意識の更なる向上、志賀原発を有している石川県においても、危機意識の視点で学びを深め、震災、津波、原発事故と世界でも類を見ない複合災害の被害が最も甚大であった福島県双葉郡大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、4町の震災 |

| | |
|--|--|
| | <p>当時状況を学び復興の経過を視察する。</p> <p>3/26 中間貯蔵工事情報センター～中間貯蔵施設（大熊町）</p> <p>設置、所轄は環境省となり、職員からはじめに説明を受け、その後バスに乗車し、現在帰還困難区域にも指定されている中間貯蔵施設を回り実際現場を見学した。全体を回ると3時間ほどかかるとのことで、今回は大熊町のみ見学した。</p> <p>東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が拡散された。県内各所で除染作業が進められ、放射性物質を含む除去土壤などが大量に発生され、これらを最終処分するまでの間、集中的に管理、保管するための施設として中間貯蔵施設を設置することになった。2013年12月、国が福島県及び大熊町、双葉町、楢葉町に対し、中間貯蔵施設の受け入れを要請、翌2014年12月～1月大熊町、双葉町が中間貯蔵施設の建設受け入れを容認し、2015年3月から除去土壤などを仮置き場から搬入を開始する。中間貯蔵施設は大熊町、双葉町にまたがり約1,600ヘクタール。</p> <p>この事業を行うには帰還困難区域に指定され、さらには土地、用地取得のために地元住民の理解と協力を得て国と契約。9割以上の土地を契約したが個人所有の土地もまだあり、地元住民の大変なご苦労と負担の上に成り立っている。</p> <p>現在福島県各地で除染されたのは52市町村中46市町村が完了し、残っているのは中間貯蔵施設近辺の土壤のみとなっている。</p> <p>仮置き場から中間貯蔵施設までの輸送車両は安全第一とし、動きは常時監視され、緊急時にはすぐに対応できる体制をとっている。現在受入分別施設は、除去土壤を土壤と可燃物などに分別する施設で、まず土のう袋をひきふるい器にかけ、土とそれ以外の草木などの可燃物や石などの不燃物に分別する。分別した土壤は土壤貯蔵施設に運ぶ。土壤貯蔵施設の底面と堰堤は遮水シートにより覆われており、貯蔵している土壤に触れた水が外部に漏れないような構造となっている。箱にいれた土壤はブルドーザーなどでひきならしと締固めを行った後、散水や飛散防止の散布を行い、最終的には土で覆うことによって放射線を遮蔽しているということになり、科学上の理論では99%放射線はでてこない。中間貯蔵施設では安全性の確認をするため、放射線のモニタリングを行っており、施設整備前には線量軽減を行う。実際に人の手が加わったところは放射線量が下がっており、貯蔵施設内は0.19マイクロシーベルト、除染していないエリアのモニタリングポストの計量値は3.747マイクロシーベルトだったことを確認した。</p> <p>中間貯蔵施設に保管されている土壤は福島県外に最終処分すると</p> |
|--|--|

いう地元住民と約束し法制化され、2045年3月までに最終処分のため現在施設内に保管されているのは1,180万立法メートル、減量と再生利用ということで考えている。

可燃物などは減容化施設で焼却する。減容化施設から廃棄物貯蔵施設という建物で焼却灰を保管する。この焼却灰は濃度が非常に高く30万ベクレルくらいの数値となり、一般的な処理可能レベルが1,000ベクレルと言われているので、そういった高濃度の焼却灰については被ばくをしないような形で箱に入れさらにコンクリート厚さ30センチの壁の建物の中で保管しているという状況となっている。

土についてはかなり線量が下がっていることがわかつており、70%以上は1,000ベクレルを下回っている土になっている。この土を公共事業で使っていきたいというのが国の考え方である。実際に実証実験を経て線量も確認済みであることから、人体の影響等、多くの方に知っていただきたいと考えており、なるべく多くの人にこの中間貯蔵施設の中をご覧いただきたいと思っているとのこと。

大熊町内の町の風景や津波により壊滅した建物などもご案内いただく。広大な更地が広がる。福島県が運営していた水産資料研究所跡。かなり海に近く水面から約5メートル以上高い場所に設置されていたが一部屋根は残っているが建物の壁は破壊され鉄骨が剥きだし、津波による被害の大きさがよくわかる。県職員6名がお亡くなりになった。当時津波で河川が遡上し破壊された橋が修復された場所もあった。またサンライズ大熊という特別養護老人ホームも当時のままで窓から散乱された状態や、停まっている車両も残ったままタイヤは自然にパンクし、ナンバーは紫外線で消えかかっている。周りは松の木や柳の木、雑草が生い茂り寂しく生々しい景色であった。

また、説明いただいた環境省職員の話でもっとも印象に残ったのは、被災地元住民との交渉過程であった。原発事故で避難を余技なくされている上に、土地と家まで売れということはどういうことかとかなり批判され、説明会等でその場所へ伺うと必ず怒号が飛び交うというのが2014年から2016年くらいの間だった。特に夫沢地区は相馬氏につき従ってきた侍の末裔が代々受け継いできた歴史ある集落である。700年の先祖代々の土地だということに対し、非常に思いが強く、中間貯蔵事業が始まった時も強く反対であったが、契約いただいた。自分たちが犠牲にならないと、福島県の復興は進まないと、周囲も「お前も覚悟を決めろ」というような形で徐々に契約できていった。今でもその地権者の方々は「夜眠れなくなるときがある」「本当にこの判断でよかったのか」という声も伺っている。それだけの思いを持ってこの土地を愛していた方々の大切な土地をいただいてこの事業は進んでいるということを改めて認識するとともに、なぜ福

島の復興が進んだということについても改めて福島県内外の方々に知っていただきたいことをいつも説明しているとのこと。「とにかくこの場所で事故を起こすな」ということは強く言われ、とにかく安全にということでかなり安全面に関しては監視を厳しくされ、地元の方々に報告しながら進めてきたという説明を伺う。

まだまだ福島県の復興事業は進めなければならず、その中で重要なのがこの大熊町、双葉町が請けた中間貯蔵事業である。除染したもののをずっと目の前に置きながら生活できない、その中で県外最終処分という難しい課題もあるので、両面について多くの方に知りたい。

3/27 東京電力福島第一原子力発電所 廃炉資料館（富岡町）

最初に東京電力職員から視察来館の御礼と事故のお詫びがあった。深く頭を下げ、最初に見学者団体にいつもこのように深く謝罪されているのだという印象だった。

現在も廃炉作業は継続中であり、その中で昨年8月24日からアルプス処理水の海洋放出を開始し、これまで4回の放出を行ったが問題ないことの説明もなされた。

廃炉資料館は元々福島第二原子力発電所のエネルギー館として利用されていた。建物はそのままの状態で中身を2018年にリニューアルし、福島第一原子力発電所の事故発生の教訓、廃炉作業を発信する場としてこれまで約13万人の方が訪れている。

福島第一原子力発電所の事故は次の流れとなる。

- ① 2011年3月11日、14時46分、三陸沖の海底を震源とするマグニチュード9の地震が発生。
- ② 震源に近い福島第一原子力発電所では、1号機、2号機、3号機が運転中だった。地震発生とともに核分裂を抑える制御棒が挿入され、原子炉は設計通り自動停止する。
- ③ 発電所外部からの電気を受電できなくなり、非常用ディーゼル発電機が起動し、原子炉内の冷却が維持。
- ④ 地震発生から30分後、巨大津波が東北沿岸部に襲来、福島第一原子力発電所には、15時36分ころ15メートルほどの津波が来襲。
- ⑤ 原子炉の冷却に必要な海水ポンプはすべて機能を失い、さらに機器の運転に原子炉の監視、制御に必要な電源をほとんど失う。
- ⑥ 停止後も膨大な熱を発し続け、原子炉内の燃料を冷やしつづけることができなくなる。
- ⑦ 原子炉への注水、仮設電源供給など懸命な作業が行われるも、原

子炉の冷却は進まず、炉内の水は水蒸気により減り続け、燃料が水面から露出、熱により損傷。

- ⑧ 燃料棒の表面が圧力容器内の水蒸気と反応して大量の水素が発生。建屋内に漏れ出し、1号機、3号機、4号機の建屋で爆発が起こる。またこのとき燃料が熱により溶融し、大量の放射性物質を環境に放出することになる。
- ⑨ 3/11、福島第一炉の半径3キロメートル圏内の住民に避難を指示。翌12日には半径10キロメートル、20キロメートルと徐々に避難指示対象範囲を拡大し、これに伴い16万人の住民に突然の避難を強いることとなった。

このような経緯により、福島第一から大気や海洋に拡散した大量の放射性物質が広範囲に環境を汚染され、見えない放射能に対する社会の不安を引き起こしたことへの深い謝罪と、事実に正面から向き合い、福島を復興し、事故を起こした発電所を廃炉にすることへの強い決意のメッセージがあった。

福島第一原子力発電所視察（大熊町・双葉町）

富岡町・廃炉資料館から事故現場である福島第一原子力発電所施設内へバスで移動中車内から説明いただく。

現在の富岡町の状況、震災前は約1万6千人の町だった。現在住民登録されている方は約1万2千人となっているが、現在移住されている方はおよそ2,300人に留まっている。富岡町全体の約95%避難指示が解除されたが、海沿いでまだ一部帰還困難区域が残っている状況。

バスは北上し大熊町へと入る。大熊町は、福島第一原子力発電所1号機から6号機のうち、1号機から4号機を設置している。大熊町は大川原地区、中屋敷地区が2019年4月に先行避難解除となっている。震災前は人口約1万5千人、現在住民登録されている方が約1万人、移住されているのが約600人となっている。県外から移住されている方を含めると1,000人を越えている。

福島第一原子力発電内所構内は撮影禁止であった。またセキュリティも厳しく、身分証も厳格にチェックされている。最初に東京電力職員から資料に基づき、原子炉の設備と被害状況、現在の廃炉進捗状況の説明を受けたのち、原発構内をバスで案内いただいた。説明の中で衝撃だったのは、今後も30年から40年も廃炉作業に時間がかかるということであった。

構内施設には、救急車2台配備されており、救急医療室が完備されていた。この構内には作業員含め4,000人が日々入っているので、万が一の体調不良に備え、医師、看護師、救命士が24時間常駐している。またこの構内では事故直後は全身防護服、専用マスクが必要だったが、今では95%のエリアは作業服で作業できる環境になり、構内環境は改善している。また構内には元々1,000本以上の桜があった。タンク置き場や、敷地舗装等のため、かなり多くの桜を伐採し、今は数十本ほどになっているが歩道の桜を見ることができる。2015年には大熊町に給食センターが整備され、福島県の食材を使い1日2,000食提供し、職員作業員に温かい食事が提供されるなど、労働環境は改善されている。

実際に構内は広大で一つ一つの設備も大きくなかなかここまで間近で見ることはできないと思った。1,000トンから1,300数十トンクラスのタンク、計画容量としては137万立法メートルの容量があり、アルプス処理水、処理土浄水が入っているというタンクがある。

多核種除去設備、通称ALPSとなる建物が見える。処理能力としては1系統あたり250立法メートル250トンの汚染処理ができる系統が3系統この中にあり、1日の処理能力は750トン、750立法メートルが処理できる。

また、東京電力福島第一原発の吉田昌郎所長が指揮をとった現地対策本部、免震重要棟もご案内いただいた。残念ながら事故の約2年数か月後にお亡くなりになつたが、報道や、「福島ファイティ」の渡辺謙さんが演じ映画化もされたとおり彼のご尽力は計り知れないことと思う。心からご冥福とメッセージを次代に繋いでいきたい。

実際に間近で見た事故後の原子力発電所は生きしいほどの無惨な状態であった。特に一番被害が大きかった1号機は水素爆発により屋根、壁などが吹き飛んで白い鉄骨がむき出しになっていた。瓦礫撤去、使用済み燃料プールの取り出しを行うために放射性物質を飛散させないよう、保護カバーをつける用意が進められており、1,250トンの世界でも大きな部類に入るクレーンを使い計画を進めている。

2号機は水素爆発を起こしていないので建物はそのままの状態で残っていた。中の線量が高いので後から設置した建物から残置物の片付けなどを海外から持ってきたロボットを使い遠隔操作している。

3号機は水素爆発の跡が見られ、建物にダメージを負つたので建物の周りに荷重をかけないよう構台をとりつけ、その上に橋げたを通すような形にしてドーム型の屋根に乗せてある。構台や屋根などの設置物は構外で組み立て、ドーム型の屋根に関してはいわき市の

| | |
|--|--|
| | <p>小名浜港で組み立てられその後海上輸送して設置されたものである。屋根の中にクレーンで燃料取扱装置を取り付け、3号機は使用済み燃料プールの取り出しが終了。4号機定期検査中だったということもあり、圧力容器の中にすべて使用済み燃料プールの中に入っている状態だったが、こちらも取り出しが完了し、燃料機のリスクはなくなっている。3号機、4号機から取り出した燃料は共用プールで冷やし、十分冷えたものについては保管している。</p> <p>汚染水対策としてはサブドレンという建屋の周辺に設置している地下水を汲み上げる設備の部分となり45か所設置されている。汲み上げた水はサブドレン浄化設備で浄化したあとトリチウム濃度を確認、1リットルあたり1,500ベクレル下回っていることを確認し放出し、これはALPS処理水とは別のものになる。1リットルあたり1,500ベクレル未満とした基準をALPS処理水の海洋放出に則り実施している。</p> <p>2機目のALPSも処理能力は最初につくられたものと同じ750立法メートルが処理できる。ALPSでは汚染された水が移送され、そこに薬液を入れて沈殿、前処理をする。沈殿させたものは黒いシートを被っていて、キックと言われている高性能容器の中に沈殿物を入れ貯蔵保管場所まで輸送している。</p> <p>3機目のALPSは高性能ALPSと言われ、1系統しかないが、この1系統で500立法メートル処理できる。高性能といわれているのは、前処理、沈殿処理をするという工程をフィルターで行うので廃棄物の発生は少ないので高性能ALPSと言われている。</p> <p>測定確認用設備ではALPS海洋放出する前の水素分析と放射線等の分析をしている。問題がなければ海洋放出のエリアまで配管で移送していく。1日あたりの放出量の上限が設定されており、実際に1日の放出量は460立法メートル、460トンのALPS処理水を放出しており、1時間あたりにすると配管の19立方メートル19トンのALPS処理水が流れしていく。そのときに汲み上げている海水、1万5,000立法メートル、1万5,000トン前後あるので希釈率としては700数十倍、800倍近い希釈率になり、ALPS処理水として海洋放出している。</p> <p>バスは大熊町エリアから双葉町エリアに入る。バスからは5号機、6号機が見えてくる。こちらは海拔13メートルに立地しているが電力は供給できた。</p> <p>風評への対策も備えており、ALPS処理水を用いた海洋生物飼育試験が実施されている。通常の海水とALPS処理水を入れた海水でヒラメ、アワビを飼育し、成長の状況や体内に成分が濃縮していないか、飼育分析している設備を設け、Youtubeなどでも公開しているとのこと。実際にボトルに入ったALPS処理水を見せていただいたが、極め</p> |
|--|--|

て通常の水に近いものであった。

東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町・浪江町）

東日本大震災・原子力災害伝承館ではまず語り部の方とバスに乗り、災害の現場と当時の非難行動、現時点の復興の過程についてフィールドワークという形で説明をいただいた。これまで環境省、東京電力職員からの説明であったが、実際の被災町民の思いと言葉は非常に胸を打つものがあった。

双葉町は震災前の人団は約 7,000 人。2022 年から移住が許可されるようになったが、双葉駅周辺のみである。現在住んでいる方は約 100 名、移住できる地域、私たちが自由に立ち入れる地域は双葉町の約 10% で、残りの 90% は未だに帰還困難区域と呼ばれ、自分の家であっても許可なく立ち入ることはできない。

双葉町はかつて農業がメインの地域で、冬は出稼ぎに行くというところだった。それが 1967 年、今から 57 年前に福島原発の建設が決まり、途端に雇用が増大し出稼ぎに行く必要がなくなる。仕事で 1 年中安定した収入を得られ、生活が大きく豊かになる。

福島県は首都圏に電力を送っている。福島県では一切使っていない。この地域の方たちにとっても自分たちの働きが首都圏の電力を支えている、日本の経済を支えているという自負もあった。また原発は安全ということを東電でも PR し、原発があるからこそ安全、地震もこない、クリーンなエネルギーをつくっていると信じていたので共存共栄のような関係が長年続いていた。2011 年 3 月 11 日、一瞬にしてその関係が崩れ、一夜にしてふるさとを出なくてはならなくなつたというのがこの双葉郡、特にこの第一原発が立地している双葉町と大熊町、第二原発が立地しているところの方々にとっては大変な衝撃だった。震災の後、自然エネルギーが普及され、太陽光発電が大きく始まったが、あちこちソーラー畠と呼ばれている電力、太陽光発電、見渡す限りソーラーパネルが並んでいる畠がこの双葉町にもたくさんある。この電力は未だに東京へ送られている。ここで発電した電気を送る変電所は東電のもので、送電線は首都圏に向かって設置されてものなので、未だに首都圏にエネルギーを生産しているという。

浪江町に入る。福島県で唯一の震災遺構である請戸小学校が見えた。この小学校は生徒全員、教職員も誰一人命を落とすことなく助かった。この学校周辺は請戸というまちがあり、集落となっていたがすべて津波で流されている。残ったのはこの小学校だけなので、請戸の方にとっては小学校が震災遺構として残ることはこの町があつたことの証明でもあり現在、中も見学できるようになり HP や写真でも見ることができる。

浪江町は双葉町より面積が約3倍広く、人口も約2万1,000人と3倍くらいある。原発が立地せず、距離も少し離れているため2017年に避難指示が解除され、現在約2,000人の方が生活している。

大平山という町の墓地で一旦バスを降車する。元々は畠や土の道があった場所で町の避難所に指定されていた高台でここまで登られた方は命拾いしている。元々墓地があった靈園は津波ですべて流れ、住民の方たちは自分たちが帰還するより先にお墓を直したいと整備され、今は道路が綺麗に舗装されている。

この請戸地区は震災前、1,800人の方が住んでいた。そのうち154名の方が津波で亡くなられている。請戸小学校に関しては、当時1年生は下校していた。2年生から6年生が学校にいて、終わりの会や、翌日卒業式の準備をしていた。地震があり、近所の方が「津波が来るぞ」と呼んできた。先生方が避難を開始したのが14時54分、わずか8分後。8分後に大平山を目指し出発したが子供たちは上履きのままで、一人車椅子の子もいたため、中腹の橋の辺りに到着したのが15時35分。この高台まであがるには横移動となり、そこで先生が躊躇したところ道なき道へ「ここから登るとよい」と子供たちが言ったことを先生も信じ、山に登って行った。山の上で点呼したのが16時1分。そのわずか3分後に津波が来ているのを子どもたちも高台から見たという。先に下校した1年生の無事も確認でき、ご家族を亡くしている子もいるが、当時学校にいた85名の生徒と先生13名、合わせて95名は全員無事だった。

色々悲劇があった学校もあるが、この請戸小学校の子供たちが全員無事だった要因としては3つあるという。

- ① 2日ほど前に大きな地震があった。そのときに先生方が避難経路を再確認して回った。避難についての知識が先生方にとってフレッシュ、新しかった。
- ② きっかけ。近所の人が「津波が来るぞ、逃げろ」と言ってきたのが一つの引き金となり早い行動に繋がった。
- ③ 臨機応変な対応。教頭先生から聞いた話によると、校長先生と非難はどうするという相談をしていたら、もう先生と生徒たちが走り出していた。つまり上の人の判断などを待たず、100人くらいの学校全体が仲良く、普段からの意思疎通ができていた。「校長が言うまで待て」という人がいなかつた。

3つの要因の中で特に③について、先生の判断を信頼していたということ、当然子どもさんを迎えて来た保護者の方もいたが、車が渋滞しているのを見て引き渡さなかつたという。そして「お母さんも一緒に逃げましょう」と一緒に逃げさせた。また、ここが指定場所だからという固定概念に縛られず、先生方は子どものいうことを信じて

高いところまで上がったという。そういったその場の判断というのが皆を助けたのかなと思う、と語る。

8分後にスタートできたというのも、請戸小学校にはランチルームというのがあり、給食は全員と一緒に食べるという学校だった。家庭数もそれほど多くなく、下の子をお世話するなど、ほとんどの子ども同士がわかつっていた。当時6年生だった子が、現在伝承館で働いているが、そのときは意識なく自然にちっちゃい子を連れて逃げて行ったと言ったという。そういう普段からのコミュニケーションも早い行動につながった。私たちのところも指定避難場所というところが必ずあるが、大きな災害が起きたとき避難所まで行けるのか、という問題がある。能登も現在進行中だが、土砂崩れや、建物が倒壊したら、そこには行きつかない。そういうときどうするかということを、難しい問題であるが、その時に凝り固まって指示を仰ぐとか、そこじやなきやいけないではなく、何が起こるかわからないので臨機応変な対応が大事である。

再びバスに乗車し、ここからは復興について伺う。福島県の太平洋は「潮目の海」と呼ばれ、寒流の親潮と暖流の黒潮がぶつかるところで、大変豊かな漁場である。魚は「常磐もの」と呼ばれ、東京豊洲市場でも非常に高い評価であったが、震災後価格は下落し、試験操業といって獲る魚種も制限されたため漁獲量はいまだに3割程度で元に戻っていない。ただ、すべての魚は農産物もそうだが放射能の検査をし、今は強制ではないもののすべての皆さんが自主検査をしてから出荷している。検査の基準はとても厳しくしているので安全。「福島県産のものが一番安全」という。

住宅地は津波が来ていないところであるが、浪江町も7年間全町民避難し空き家になったため、そのまま取り壊している家、空き家のまま放置している家、帰ってきてお住まいになっている家、色々入り混じっている。基礎だけになっているところが多く、震災から13年の住民の様子が表れているところ。役場のある中心部は商業から回復しようと20件くらいあり、イオンが出店されている。また「道の駅なみえ」は人気があり、イベントとしても賑わっている。また敷地内にある「鈴木酒造」さんは、元々請戸の漁港のすぐそばにあったが、津波で全部流された。が、幸運なことに2か月前福島のお酒の研究所に酒の酵母を提出させていたため、鈴木酒造のお酒の酵母が残っていたそうで、それを元にまた酒造りを再開することができた。2年間に新しい酒蔵がここにできたが、浪江のお米で浪江のお酒をつくること、それから常磐ものをプロモートするために、それぞれのお魚に合ったお酒をつくり、魚の種類ごとのラベルが付いたお酒をつくっている。また、東京オリンピックのメダリストに渡されたブーケ

に使われた緑色のトルコキキョウという花も浪江でつくっている方もいる。キンギョソウにも力を入れている。海辺の方たちは元気な人が多いというのが勝手な印象かもしれないが、こうやって地元に戻って頑張っていらっしゃる人もたくさんいる。

再び、双葉町に入る。福島県では毎年この双葉の避難指示がでた住民の方にアンケートしているが、2022年の回答となるが「双葉町に戻りたいか」という問い合わせに対し「戻りたい」が13.6%、「どうしたらよいかわからない」が26%、「戻らないと決めている」が56%だった。12年経っているとお子さんを連れて避難した方はお子さんが小学生、中学生、高校生まで行くと、双葉には学校もないのでここに戻るというのは現実難しいという。お父さん、お母さんも新しい避難場所で生活を始めている。現在100名の方が双葉に戻ってきていているが30名ほどは新しい事業所などで働いている職員の方で、あとはほとんどお年寄りで、一人で帰ってきている人が多いという。元々双葉町は8割以上が1戸建てに住んでいた。3世代、中には4世代まで大きな庭のある1戸建てで暮らしていた方、そういう方が避難所でバラバラになり。また避難場所で若い世代の方々が新しい暮らしを始めていく、一緒に暮らしていた家族がいくつにも分裂してしまった、一夜にして強制的に行われてしまった変化ゆえ、なかなか皆さん受け入れるのが難しかったと思われる。

福島県では震災、津波で亡くなった方よりも、震災関連死、避難中に命を落とした方が非常に多い。避難先も二転三転、何度も移動している方がほとんどだという。今回の能登地震と色々重なることがあると感じた。

また、双葉厚生病院が見えてきた。非常に大きな問題の一つとして災害弱者の問題がある。災害弱者ももちろん障害者、病気の方、高齢者、言葉のわからない外国の方、色々いますが、特に病院に入っている方々、この厚生病院にも当時40人寝たきりの患者がいた。寝たきりや、器官に繋がっている方を避難させるのは、ベッドごと、機械ごととなるので簡単にはいられない。しかも地震、津波でけがをした人も飛び込んでいた、停電も起きていた、混乱の中、入院患者さんの避難は大変なことが起きていたという。12日に半径20キロ圏内に避難指示が出たが、その20キロ圏内に病院が7つあった。入院患者が850人いた。色々なところにバラバラに避難して医療スタッフもついていかなければいけなかった。3月末までに亡くなられた方は60名以上、これも原発がなければ波はここまで来ていないので逃げる必要はなかった。命を落とさなくとも済んだ方々もいた。そういう関連死は東日本大震災で3,800人、福島県の関連死は2,300人、東日本大震災の関連死のほとんどが福島県で起きている。色々なところ

| | |
|-----|--|
| | <p>を転々としなければいけなかった、突然の避難だった、といった悪条件も重なっているが、災害が起こったときに直接亡くなることを防ぐ、ほかに助けられるはずだから関連死を防ぐということは非常に大切な仕事である。</p> <p>その後伝承館の施設内を語り部の講話を元に見学をさせていただいた。まだまだここに書きたいことがあるが、機会があればまた訪れたいと思う。</p> <p>3/28 北海道大学公共政策大学院 宇野二朗教授より 「上下水道事業の経営分析と料金・使用料の算定」について学ぶ。</p> <p>水道事業経営については基本民間と同じく財政、ストック資産、損益計算、貸借対照表などで分析する。</p> <p>1. 経営の健全性・効率性</p> <p>①経常収支比率 ②累積欠損金比率 ③流動比率 ④企業債残高対給水収支比率 ⑤料金回収率安 ⑥給水原価 ⑦施設利用率 ⑧有収率</p> <p>2. 老朽化の状況</p> <p>⑨有形固定資産原価償却率 ⑩管路経年比率 ⑪管路更新率 の計算法と分析の考え方を学ぶ。その上で水道料金算定について解説いただき。地方公共団体が水道事業を経営する場合、</p> <p>①水道料金は議会の議決を経て条例で定めなければならない ②独立採算制を採用しなければならない→経費負担区分付き独立採算制（一般会計繰り出しが前提か、交付税として入っている前提か） ③水道料金を変更した場合は、その旨を厚生労働大臣に届けなければならない。</p> <p>水道とは地方自治として取り扱われ、住民によって支払ってきた財産であり、目標は「持続可能な水道事業」であることを前提に水道料金の在り方や負担をどうするか考える必要がある。また、中長期の更新需要と財政収支の見通し把握に基づいた適正な料金改定により、料金引き上げ幅を抑制し、世代間の負担の公平を保つ必要がある。</p> <p>また、水道事業の財政推計の主な前提条件に佐倉市を事例に教示いただいた。また、秩父広域市町村圏組合水道事業のように地域により水道料金の算出方法が異なる状況を改善し、地域住民への公平性を考慮した事業統合の事例も教示いただいた。</p> <p>今回学んだことにより、野々市市の水道事業について照らし合わせて分析していきたい。</p> |
| 備 考 | |

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。